

< 報道発表資料 >

令和 7 年 4 月 16 日
京都市上下水道局経営戦略室

京都市上下水道事業審議会 市民公募委員の募集

上下水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の定着や人口減少による水需要の減少に加え、物価や金利の上昇等により、一層厳しさを増していくと見込まれます。そのような中でも、長期的な視点に立ち、老朽化した管路・施設を計画的に更新し、重要なライフラインである上下水道を守り続けるとともに、大地震や大雨等の災害への対策も強化していく必要があります。

京都市上下水道局では、このような状況を踏まえ、将来にわたり安全・安心で持続可能な上下水道事業を継続して運営するとともに、中長期を見据えた次期経営ビジョン（※）の策定に向けた検討を進めていく必要があること等から、上下水道事業の運営に関する事項について審議する「京都市上下水道事業審議会」（以下「審議会」という。）を令和 7 年 4 月に設置したところです。

この度、審議会において市民の視点も踏まえた議論を行うため、市民公募委員を募集します。

※ 京都市上下水道局では、10 年間の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期・後期 5 か年の実施計画である「中期経営プラン」に基づき事業を推進しています（現在のビジョンの期間は平成 30 年度～令和 9 年度、プランの期間は令和 5 年度～令和 9 年度）。

< 職務内容 >

審議会に出席し、審議事項について市民の視点から意見等を述べていただきます。

（主な審議予定事項）

- ・ 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価
- ・ 次期経営ビジョンの策定に向けた検討
- ・ 持続可能な上下水道事業の運営の在り方に関する検討

< 任期 >

委嘱の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

<開催時期>

年間数回程度、平日の日中に開催を予定しています。

<募集人数>

1名（審議会の委員は、市民公募委員のほか、学識経験者等を含めて10名程度とする予定です。）

<応募資格>

次の全てを満たしている方

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (2) 満18歳以上の方（令和7年4月1日時点）
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の職員でない方
- (4) 日本語での会話が可能な方（国籍は問いません。）
- (5) 本市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 原則として、平日の日中に開催される審議会に出席できる方（年間数回程度）

<報酬>

審議会への出席1回につき10,000円（税抜）

<応募方法>

応募用紙に必要事項及び市民公募委員に応募する理由（400～600字）を御記入のうえ、郵送、FAX、電子メール又は上下水道局ホームページから応募してください。

※ 応募用紙については、上下水道局総合庁舎・各営業所、各区役所・支所及び市役所案内所等にて配布する「募集チラシ」に添付されています。また、上下水道局ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000339624.html>

※ FAX又は電子メールで応募された方には、後日、受付した旨の連絡を差し上げます。連絡がない場合には、応募者本人が必ず電話確認を行ってください。）

※ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

<応募期間>

令和7年4月17日（木）から5月16日（金）まで（必着）

郵送の場合は締切日消印有効、FAX、電子メール又は上下水道局ホームページの場合は、送信日時の記録が締切日までのものを有効とします。

<選考>

応募書類を基に選考しますが、場合により面接を行うことがあります。選考結果については6月中旬頃に応募者全員に通知します。

<お問合せ先>

京都市上下水道局経営戦略室

電話：075-672-3114